

「栃木県誕生 150 年記念若者未来デザイン事業」業務委託に係る

プロポーザル審査及び委託契約候補者の選定要領

1 企画提案書の審査

「栃木県誕生 150 年記念若者未来デザイン事業」業務委託プロポーザル実施に係る選定委員会の委員（以下「委員」という。）による企画提案書の審査は、次の審査項目ごとに 5 段階評価を行う。

○審査項目

No.	審査項目	審査に当たっての留意事項
1	理解度	(1)業務委託の目的や内容について十分に理解しているか。
2	企画力	(1)提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。 (2)独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。
3	組織体制	(1)委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。 (2)過去に類似の業務で良好な実績を上げているか、同等の成果が期待できるか。 (3)適正公平な業務成果を示すことができるか。
4	経費	(1)業務内容に見合った適切な経費であるか。
5	専門的知識	(1)業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。

○5 段階評価

5	優れている
4	やや優れている
3	普通である
2	やや劣る
1	劣る

2 評価点の算出

5 段階評価に審査項目ごとに定める係数を乗じて得た点数の合計を、評価点とする。

審査項目	係数
理解度、企画力(1)、組織体制(1)	4
企画力(2)	3
組織体制(2)	2
組織体制(3)、経費、専門的知識	1

3 委託契約候補者の選定

- (1)評価項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとに各委員の評価点数を決定する。
- (2)企画提案者ごとに、全委員がつけた評価の中で最高点及び最低点を除いた平均点を算出し、最も高かった者を契約候補者として選定する。なお、平均点が最も高い者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。金額も同額の場合は、当該者は、当初見積額の範囲内で見積書を再作成し、再提出された見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。
- (3)各委員による評価の合計の平均点が 60 点未満の場合は、当該企画提案者を契約候補者として選定しない。企画提案者が 1 者の場合も同様とする。

「栃木県誕生150年記念若者未来デザイン事業」業務委託プロポーザル審査会審査基準表

No.	区分	評価項目	係数	配点
1	理解度	(1) 業務委託の目的や内容について十分に理解しているか。	4	20
2	企画力	(1) 提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	4	20
		(2) 独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。	3	15
3	組織体制	(1) 委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	4	20
		(2) 過去に類似の業務で良好な実績を上げているか、同等の成果が期待できるか。	2	10
		(3) 適正公平な業務成果を示すことができるか。	1	5
4	経費	(1) 業務内容に見合った適切な経費であるか。	1	5
5	専門的知識	(1) 業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	1	5
合 計				100

(参考) 5段階評価の基準

5	優れている
4	やや優れている
3	普通である
2	やや劣る
1	劣る